

令和8年4月1日  
練馬区保育課

## 令和8年4月 小規模保育事業の定員等の変更について

令和8年4月から、以下に記載の小規模保育事業の定員を変更します。  
園の詳細は、『保育園等一覧』をご確認ください。

### 1 定員

錦いちご保育園  
(所在地) 錦2-10-16-104  
(電話) 6767-1500

	0歳児	1歳児	2歳児	計
現在		5	7	12
変更後		7	7	14

### 2 令和8年4月より事業者等が変更となる施設

むさし保育園  
(所在地) 豊玉北4-27-16  
(電話) 3992-0498

	類型	施設名	設置者
現在	A	むさし保育園	(株)むさし
変更後	変更なし	きらら保育園練馬	(株)きらら育

豊島園らる小規模保育園  
(所在地) 練馬区練馬4-21-20  
(電話) 6914-9201

	類型	施設名	設置者
現在	B	豊島園らる 小規模保育園	(株) 日本デイケア センター
変更後	A	豊島園いちご 保育園	(特非) ストロベリー フィールド

練馬さくらんぼの森保育園  
(所在地) 練馬区練馬3-22-3  
(電話) 3994-3611

	類型	施設名	設置者
現在	B	練馬 さくらんぼの森 保育園	(株)さくらんぼ education
変更後	A	変更なし	変更なし